

質問回答

2015年1月13日

「ルワンダ国地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」

(公示日:2014年12月24日/公示番号:141075)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	(p.1)業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項」「1. プロジェクトの背景」	2014年11月にR/D締結されたと記載がございますが、詳細計画策定調査から2年半以上が経過しており、実施機関も組織も変わり、また現地事情にも変化があると思われれますので、最新の合意事項を確認させて頂きたく、R/Dを配布資料として提供頂けますでしょうか。	閲覧を可能と致しますので、閲覧希望の場合は地球環境部水資源第二チーム(TEL:03-5226-9574)にご連絡下さい。
2	(p.8)業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項」「5. 実施方針及び留意事項」「(3)ベースライン調査及びエンドライン調査	WASAC が管理している給水施設及びその稼働率に関する情報システム(MIS)を活用する点について、現段階でどの程度まで詳細な情報が登録されているのか教示して頂けますでしょうか。 維持管理体制の構築にあたり施設台帳の整備が欠かせません。本プロジェクトを実施する上で、MISの登録内容や完成度、運用状況によっては、新たに情報システムをつくる必要があると考えており、情報共有をお願いできますでしょうか。	MISには給水施設の種類、位置、建設年、施工業者などが記載されています。システムとしてはGISをイメージして頂ければと思います。 本プロジェクトでは、現時点では新たに情報システムを構築するのではなく、既存のMISの情報のアップデート、情報精度の向上を図っていくものと捉えて下さい。
3	(p.21)業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項」「7. 成果品等」「(1)報告書等	第1期モニタリングシート Ver1の提出について、案件着手時(1か月以内)と記載がございますが、この案件着手時というのは、 1. 本プロジェクト契約後、1か月以内 2. 現地業務実施後、1か月以内 3. 現地にてインセプションレポートの説明後、PDM	3のタイミングでの提出との認識でお願い致します。

		<p>ver.1 の内容について先方側と協議及び合意が行われた後、1か月以内</p> <p>4. その他</p> <p>の何れかが考えられます。</p> <p>モニタリング・シートは、進捗と遅延、計画の変更、プロジェクト終了後の先方国の体制等、内容となっておりますので、上記1と2のタイミングでは Ver1 として記載できる項目ができないため、3のタイミングでの提出という認識でよろしいでしょうか？</p>	
4	(p.21)業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項」「7. 成果品等」(1)報告書等	<p>モニタリング・シート Ver6 は、第二期内に含まれるため、Ver6 を第二期へ、第3期は Ver7 から Ver9 までという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>モニタリング・シート Ver6 は第二期内に含まれます。</p>
5	(p.28)業務指示書「第3 業務実施上の条件」「5. 供与機材等」(3)プロジェクト車両	<p>運転手備上費、燃料代、点検代を本見積へ計上すること認めて頂いておりますが、車両保険代は貴機構ルワンダ事務所にて対応頂けるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
6	(p.28)業務指示書「第3 業務実施上の条件」「7. 現地再委託、現地備人、本邦研修または第三国研修について」	<p>先行案件「イムドゥグドゥ水・衛生改善計画プロジェクト」の終了時評価でも、現地人スタッフの活動が高く評価されておりましたが、日本人専門家不在時の現地人スタッフの活動は認められるでしょうか？第1期と第2期の間、第2期と第3期の間での現地人スタッフ備人の継続的な活動も検討可能かご検討頂くことは可能でしょうか。(プロジェクト中の通年雇用など、人材確保ための方策はとれますでしょうか？)</p>	<p>現地人スタッフの活動を認めます。ただし、期分けの谷間の現地スタッフの備上は認められません。</p> <p>なお、現地人スタッフを備上する場合は、必要経費を本見積に計上して下さい。</p>
7	(p.30)(別紙1)ルワンダ国「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」能力強化トレーニングプログラム(案) 1. トレーニン	<p>左記プログラムには 3 つの研修がございますが、WASAC RWS、郡、WSPs 研修生への日当、宿泊費、交通費、会場費を本見積へ計上することになりますでしょうか。または、先方負担となるのでしょうか。前者の場合、</p>	<p>WASAC RWS 及び郡職員の日当、宿泊費、交通費は先方負担を想定しています。</p> <p>WSPs 研修生については、実地訓練では</p>

	グ	政府機関の設定する金額(日当、宿泊費、交通費、会場費)をご教示頂けますでしょうか。	なく研修会場等への移動を伴う研修の場合には、一人当たりの日当を2,000RWF、交通費を2,000RWFとします。 会場費は1回あたり200,000RWFとして計上願います。
8	(p.30)(別紙1)ルワンダ国「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」能力強化トレーニングプログラム(案) 1. トレーニング	左記プログラムにて、WASAC RWS の研修生数はご指示頂いておりますが、郡および WSPs の研修生の対象者およびその人数についての確定はプロジェクト開始後に調査によって決定するため、現時点での対象者の確定は難しいと考えます。そのため、別見積で計上することは認められますでしょうか。	本見積にて計上をお願い致します。 郡の研修生数は、2名×対象4郡=8名とします。 WSPs は現地施設にて実地トレーニングの実施を想定しています。 具体的効果的なトレーニング内容についてはプロポーザルでご提案下さい。
9	(p.30)(別紙1)ルワンダ国「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」能力強化トレーニングプログラム(案) 2. 給水施設の種類の施設数	業務指示書には、給水施設の対象として、湧水保護施設をトレーニング対象施設に含めるか、また全ての管路系給水施設及びハンドポンプ付井戸をトレーニング対象施設に含めるかについては、初年度に決定することと記載がございます。 対象とする給水施設のレベルの絞り込みは、トレーニングの規模、及びプロジェクトの対象範囲を検討する際にも、合わせて本費用を見積る上でも必要となってきますところ、プロポーザルの時点ではどの範囲とすれば良いのかご指示お願い致します。	現時点では、対象とする施設及び施設数はp.31の表1とします。
10	ー	各種免税措置の有無と本プロジェクトへの適用の可否について確認させて頂けますでしょうか。	現地再委託の免税措置は無いものとご理解ください。その他の費目については契約交渉時にご説明します。

以上